

業務主任者講習実施のお知らせ

高圧ガス保安協会
北海道液化石油ガス教育事務所
北海道LPガス協会内
<http://www.hokkaidolpg.or.jp>



1. 講習会目的 「液化石油ガス法」施行規則第23条の講習を実施します。
※社北海道LPガス協会が高圧ガス保安協会の委託により教育事務所として実施します。
2. 受講対象者 業務主任者または業務主任者の代理者（行政指導）に選任されている方
※第二種販売主任者等の免状を持ってただけの場合は、受講する必要はありません。
3. 講習会場と日時（駐車場の責任は一切負いません。）

| 開催地 | 講習日 | 講習会場 | 会場住所 | 定員 | 担当事務所 |
|------|-----------|--------------------|-------------------|-----|--|
| 函館 | 10月4日(木) | 函館市国際水産・海洋総合研究センター | 函館市弁天町20番5号 | 120 | 〒041-0841 (社北海道LPガス協会 道南支部 函館市日吉町3丁目20-34 ☎(0138)51-3320 |
| 新ひだか | 10月12日(金) | 新ひだか町コミュニティーセンター | 新ひだか町静内古川町1丁目1番2号 | 100 | 〒056-0018 (社北海道LPガス協会 日高支部 新ひだか町静内吉野町1丁目1-41 ☎(0146)42-1111 |

4. 講習科目 (1) 法令 午前9時～午前11時
(2) 法令・保安管理技術 午前11時～午後5時
(3) 講習修了の調査 午後5時～午後5時30分
※講習規定時間を受けていないと講習修了の証明はできません。
5. 申込期間 函館 平成30年9月18日(火)～9月25日(火)
新ひだか 平成30年9月25日(火)～10月1日(月)
※土・日及び祝日は除く
※期間内でも定員になり次第締切ります。

6. 申込先と方法（申込予約と、FAXによる申込はできません。）

- (1) 申込先 受講希望地の担当事務所へ申してください。
(2) 申込方法 講習会申込書No.2-2に記入等し、申してください。

○受講・テキスト等料金の支払について

①持参または郵送の場合

申込期間内に申込書と受講料等を一緒に持参、または現金書留に申込書・受講料等を同封して送付ください。

②銀行振込の場合

申込期間内に受講料等を、指定振込銀行口座へお振込ください。(ATM・ネットバンキングも可)

振込領収書のコピーと申込書を必ず同封し送付してください。同封していないと受付できません。

※振込手数料は申込者負担となります。

※銀行振込の場合「振込金受取書」が領収書になります。当事務所では発行しません。

| | |
|-----------|--|
| 函館会場希望者 | 北海道銀行 湯川支店 普通 0009909 (社北海道LPガス協会 道南支部 |
| 新ひだか会場希望者 | 北洋銀行 静内支店 普通 0431346 (社北海道LPガス協会 日高支部 |

※依頼人名義入力（記入）時、先に電話番号を入力（記入）願います。

7. 受講料（非課税）とテキスト料金

- (1) 受講料 受講者1名につき4,500円
(2) テキスト (受講料には含まれていません。)

| | | |
|------------------------------------|----------|--------------------------------|
| イ. LPガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701 (2018) | 1冊3,000円 | } 1～10冊まで送料600円 ※送料は持参受付を除く |
| ロ. 液化石油ガス法規集 (第33次改訂版) | 1冊3,600円 | |
| ハ. LPガス設備不適合事例集改訂版 (参考書) | 1冊 720円 | |

※テキスト類は、申込時に購入願います。受講票を交付後の受講料等の返金、テキスト類の返品はいたしません。

また、今後実施の同講習会への変更はできません。

※領収書宛名等は、必ずご記入願います。

8. 携行品 受講票、第二種販売主任者免状（業務主任者の代理者の方は、第二種販売主任者免状又は業務主任者の代理者講習修了証）、テキスト類、筆記用具、昼食
9. 個人情報について 申込みに際して頂いた個人情報は、講習業務に使用させていただきます。